

USテクノロジー・イノベーターズ・ファンド

USテクノロジー・イノベーターズ・ファンド(為替ヘッジあり)

追加型投信 / 海外 / 株式

※「USテクノロジー・イノベーターズ・ファンド」を(為替ヘッジなし)、「USテクノロジー・イノベーターズ・ファンド(為替ヘッジあり)」を(為替ヘッジあり)とすることがあります。

コロナショックによるデジタル化の加速を投資機会に

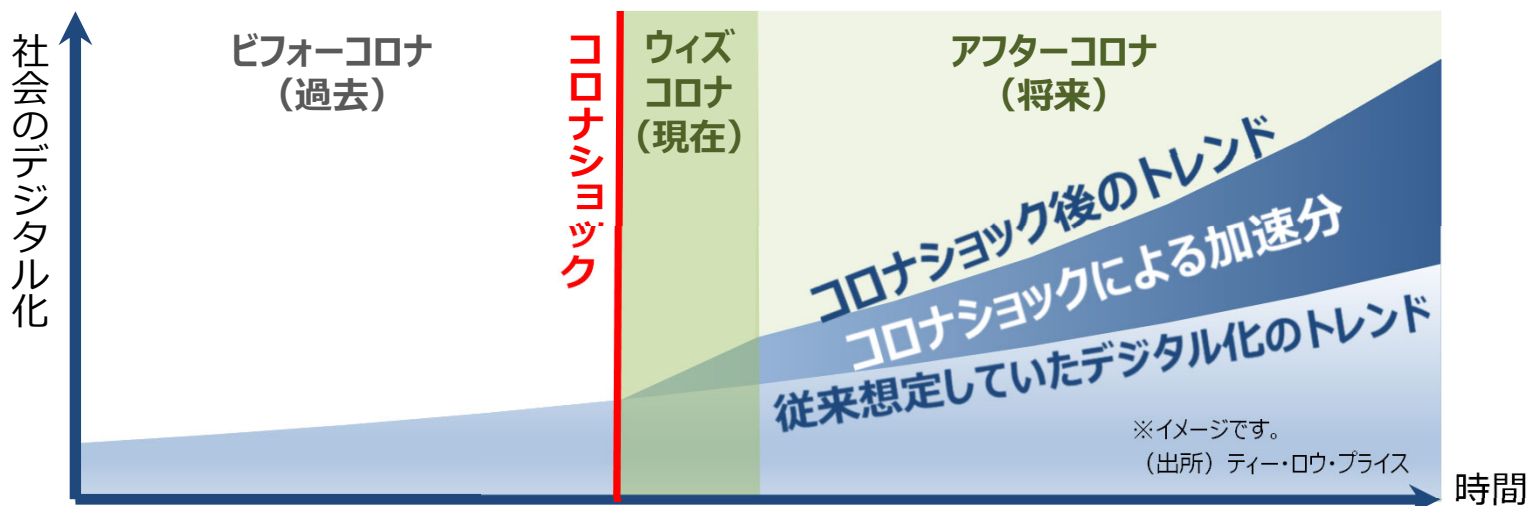
コロナショックで社会のデジタル化が加速



ティー・ロウ・プライス*の
ファンドマネージャー
アラン・チュウ氏

- コロナショック後の「人の移動規制」や「対面接触回避」によってフィジカル空間（現実社会）が縮小する一方で、サイバー空間（仮想社会）が拡大し、社会のデジタル化が加速しています。
- 人々は多くのデジタル化を受け入れ、慣れ親しみつつあることから、社会のデジタル化は現在のウィズコロナ時代にさらに加速し、その勢いはアフターコロナ時代にも引き継がれるとみています。
- 米国ITセクターはデジタル化技術で世界をリードしており、コロナショックによるデジタル化の加速により投資機会が拡大したと感じています。

*当ファンドの実質的な運用はティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク（以下、ティー・ロウ・プライス）が担当。



※上記は当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

コロナショックによるデジタル化の加速例

企業

- テレワーク
- ウェブ会議
- ウェブマーケティング

家庭

- eコマース
- 動画配信サービス
- eラーニング

医療

- 遠隔診療
- 遠隔モニタリング

その他

- キャッシュレス化
- サイバーセキュリティ
- フィンテック
- ロボティクス
- 感染経路トレース
- IoT

※上記はデジタル化に関しご理解いただくための例示であり、すべての事例を網羅したものではありません。

デジタル化の恩恵が期待される主な組入銘柄

- 当ファンドでは、社会のデジタル化の進展等で恩恵が期待される銘柄について、以下の3つの視点に基づいて組入れを行っています。

投資の視点	主な組入銘柄 (注目点等)	株価推移 (米ドルベース、2019年末～2020年11月末) ※2019年末を100ポイントとして指数化。
(1) 社会のデジタル化を支える企業	①スクエア キャッシュレス決済サービスの利用増加、新サービスである個人間送金の成長が期待されます。	
	②アマゾン・ドット・コム 2大事業であるネット通販とクラウドサービスはニューノーマル*への移行で高成長が期待されます。	
	③フェイスブック コロナ禍で減少した広告収入も回復基調に。主力のオンライン広告を中心に成長が期待されます。	
(2) 企業のニューノーマルを支える企業	①ズーム・ビデオ・コミュニケーションズ テレワークの増加によりウェブ会議が大きく成長。今後は働き方改革を支える企業への変貌が期待されます。	
	②クラウドストライク・ホールディングス テレワークの増加により、今後もネットワークのセキュリティーへのニーズは増勢が続くと予想しています。	
	③セールスフォース・ドットコム テレワークで対面でのコンタクトが減少する中で、顧客情報を共有できるツールへのニーズが高まっています。	
(3) 個人のニューノーマルを支える企業	①テスラ 自動運転車や、環境にやさしい自動車へのニーズの高まりから、今後も高い成長が期待されます。	
	②ネットフリックス コロナ禍で動画配信サービスが加速。今後も充実した独自コンテンツ等により成長の継続が期待されます。	
	③ピザ キャッシュレス化の進展や、フィンテックの推進等により成長が期待されます。	

(出所) Bloomberg

*ニューノーマル (新常态) はコロナ禍を受けた新しい社会様式を指します。

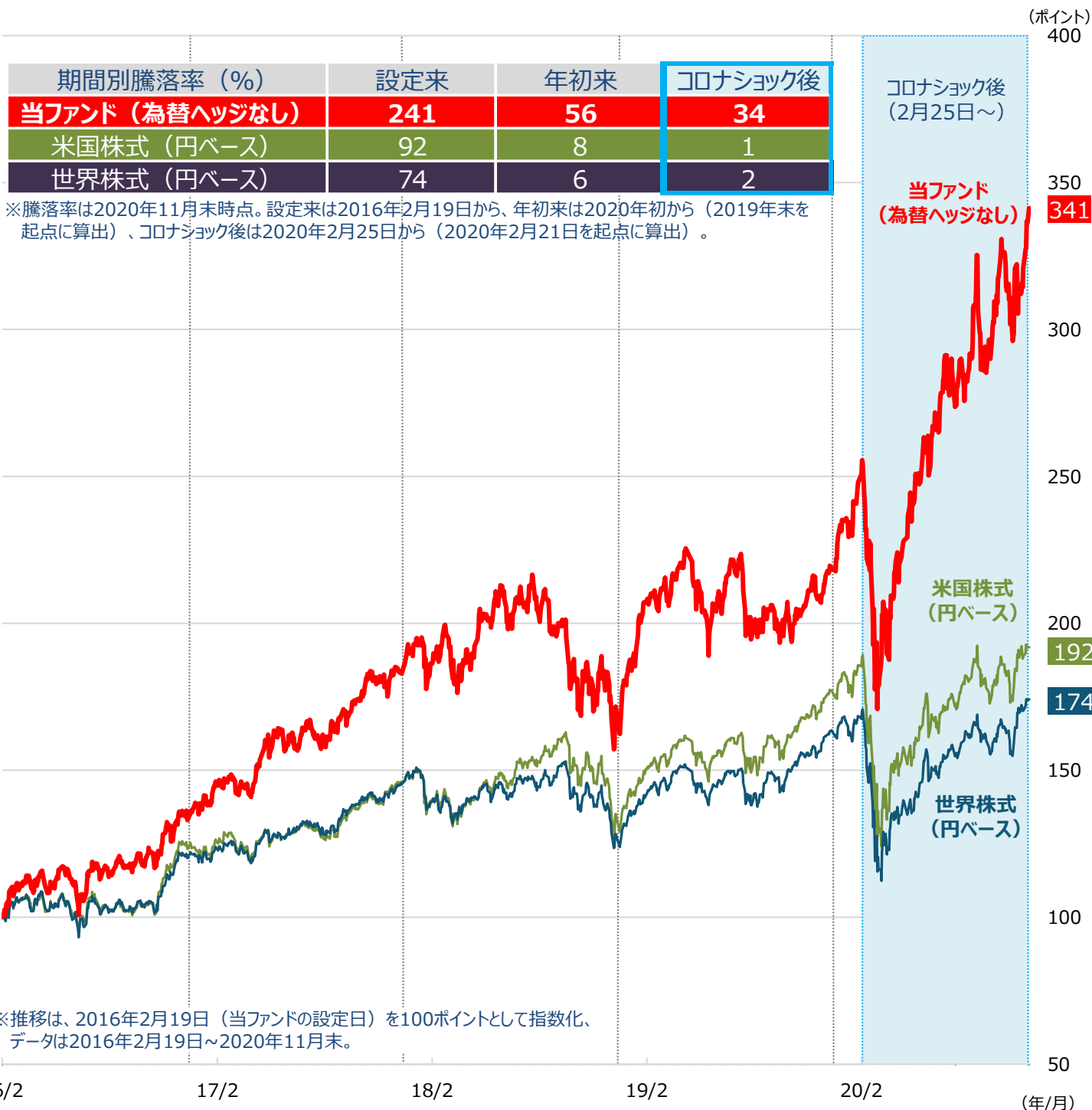
※上記は2020年11月末時点の保有銘柄であり、当該銘柄を今後も保有するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

※上記は当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

当ファンド（為替ヘッジなし）の期間別騰落率と推移（2020年11月末まで）

● 当ファンド（為替ヘッジなし）の騰落率は、

- ① 設定来でも
 - ② コロナショックによる下落が始まった2020年2月25日以降でも
- 米国株式や世界株式よりも優位です。**



- (注1) 当ファンド（為替ヘッジなし）の推移と騰落率は税引前分配金再投資基準価額（信託報酬控除後）から算出。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。また、騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。
- (注2) 米国株式はS&P500種指数（配当込み）、世界株式はMSCI AC World Index（配当込み）。いずれも、当ファンドのベンチマークではありません。
- (注3) 当ファンドのマザーファンドの基準価額算出時の外貨建て資産の円換算時には、基準価額算出日前日（休日の場合はその直近の最終取引日）の株価と、基準価額算出日の為替レートを使用しています。そのため、米国株式、世界株式の円換算時には、この計算方法に準じて、前日（休日の場合はその直近の最終取引日）の各指数値と当日の為替レートから算出しています。

(出所) Bloomberg

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。
 ※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの特色

※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにあります。

USテクノロジー・イノベーターズ・ファンド	: (為替ヘッジなし)
USテクノロジー・イノベーターズ・ファンド (為替ヘッジあり)	: (為替ヘッジあり)

- USテクノロジー・イノベーターズ・マザーファンド (以下、「マザーファンド」といいます。) への投資を通じて、主として米国の上場株式の中から、情報技術の開発、進化、活用により高い成長が期待される企業の株式に投資を行います。
 - 主として情報技術関連事業を行う企業 (以下、「情報技術関連企業」といいます。) の中から、革新的な技術・サービス等により高い成長が期待される企業の株式を厳選します。
 - ファミリーファンド方式により運用を行います。
 - * 上場株式には、不動産投資信託 (REIT) も含まれます。
 - * 情報技術関連事業とは、ソフトウェア、ハードウェア、半導体、通信機器、情報処理サービス、通信サービス、電子商取引、メディア等に関連する事業にとどまらず、情報技術を活用した新しい事業も含まれます。
- 情報技術関連企業への投資に強みをもつティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクが実質的な運用を行います。
 - マザーファンドの運用にあたっては、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクに運用の指図に関する権限の一部を委託します。同社は、米国のティー・ロウ・プライス・グループ (以下、同グループを「ティー・ロウ・プライス」といいます。) 傘下の運用会社であり、ティー・ロウ・プライスの調査能力を活用して運用を行います。
- 対円での為替ヘッジの有無により、(為替ヘッジなし) と (為替ヘッジあり) の2つのファンドからご選択いただけます。
 - (為替ヘッジなし)
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - (為替ヘッジあり)
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。

※ 販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の **投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた **利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は **預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

投資リスク

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほか、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（為替ヘッジあり）については実質外貨建資産に対し原則として対円で為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます（ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。）。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

お申込みメモ**購入単位**

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

(為替ヘッジなし)

2026年2月26日まで (2016年2月19日設定)

(為替ヘッジあり)

2026年2月26日まで (2016年11月18日設定)

決算日

毎年2月26日 (休業日の場合は翌営業日)

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

スイッチング

販売会社によっては、(為替ヘッジなし) および (為替ヘッジあり) の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に**3.30% (税抜き3.00%) を上限**として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に**年1.903% (税抜き1.73%) を上限**とする率を乗じた額です。
信託報酬率は純資産総額に応じて逓減します。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>株式会社りそな銀行</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>
投資顧問会社	<p>ファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、投資信託財産の運用を行います。</p> <p>ティール・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク</p>

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○		○	○		※1
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社三井住友銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		※1

備考欄について

※1：「USテクノロジー・イノベーターズ・ファンド」のみのお取扱いとなります。

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2020年11月末